

平成25年度

公益財団法人生涯学習かめおか財団

第1回 評議員会

(定時評議員会)

議事録

公益財団法人生涯学習かめおか財団

公益財団法人生涯学習かめおか財団
平成25年度第1回評議員会（定時評議員会）議事録

- 1 日 時 平成25年5月30日（木）
午後2時から午後3時
- 2 場 所 ガレリアかめおか大広間
- 3 評議員現在数 15名
- 4 出席理事数 9名
（本人出席） 芦田俊孝 大沼光代 出口文営
服部公子 林 恵子 張本昌義
寶積玄承 三好祐一郎 門 哲弘

（欠 席） 飯野 茂 関口清司 竹岡 敏
田中春美 中西 康 矢田 勲

（出席理事） 前田逸郎副理事長
矢作勝美副理事長

（出席監事） 平田利男

（事務局） 事務局長兼総務会計課長 久世耕司
企画総務部長兼企画課長 福井一徳
運営課長 上島清孝
- 5 会議に付した事件
第1号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団平成24年度事業報告及び収支決算について
第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団理事の選任について
第3号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団監事の選任について
第4号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団評議員の選任について

6 議 事

事務局長 本日は、皆様方公私共何かとご多用のなか、生涯学習かめおか財団の平成25年度第1回評議員会にご出席いただき大変ありがとうございます。
まず、本日の評議員会の開催については、定款第17条の規定に基づき、過日5月16日の第1回理事会において、決議されました。
また、本日の議題としております平成24年度事業報告及び収支決算についても承認されておりますことを報告いたします。

それでは、会議に入ります。

日程第1、評議員会の議長の選出についてですが、定款18条の規定により、出席されている評議員から選出することになっております。

選出方法ですが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

では、事務局より指名させていただきます。

芦田俊孝様、よろしく願いいたします。

議 長 (評議員 芦田 俊孝)

本日は、皆様方には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。
本日の会議につきましては、平成24年事業報告及び決算報告の承認、また理事の任期満了及び監事、評議員辞任に伴います選任につきましてご審議いただきます。

適切なるご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 次に、会議の出席状況につきまして事務局より報告願います。

事務局長 会議の出席状況について報告します。
評議員総数15名中、9名のご出席をいただいております。
本日の会議は評議員の過半数の出席いただいておりますので、定款19条第1項の規定の定足数に達しておりますことを報告します。

議 長 日程第2、議事録署名人の指名を行います。
議事録署名人につきましては、これまでどおり、議長において指名したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がございませんので、大沼 光代様、門 哲弘様のお二人を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 次に日程第3、第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか平成24年度事業報告及び収支決算について議題とします。事務局より説明願います。

運営課長 平成24年度事業報告について説明
企画総務部長 平成24年度収支決算について説明

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。
ここで、監事さんより監査報告をお願いいたします。

監 事 (平田監事)
それでは、監査の報告をさせていただきます。
平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度における会計及び業務の監査を去る5月8日に実施をいたしました。
監査意見といたしまして、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況を正しく、適正に示しているものと認めました。
事業報告の内容は、法令及び定款に従い状況を正しく示しているものと認めました。
理事の業務執行における不正の行為、若しくは法令、定款に違反する重大な行為はないと認めましたので、ここに報告いたします。

議 長 どうもありがとうございました。
監事さんの監査報告は以上のとおりであります。
第1号議案につきまして、ご質疑・ご意見ございませんか。

議 長 ないようですので、これよりお諮りいたします。

第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団平成24年度事業報告及び収支決算について、本案原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 次に、日程第4 第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団理事の選任について議題といたします。事務局から説明願います。

企画総務部長 定款第25条第1項の規定により、理事の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとあり、本評議員会の終結をもって任期満了となるため、定款第22条の規定により、理事の選任について評議員会の承認を求める旨を説明。任期は選任された日から平成27年定時評議員会終結の時まで。

(再任)

上田正昭、奥村邦夫、勝見彰、久世耕司、関本卓男、西井泰彦、前田逸郎、松尾清嗣、松田一、矢作勝美、山本節子、渡邊裕文

(新任)

塚田勇 (亀岡市自治会連合会副会長)

(任期満了による退任)

佐近大祐、牧野吉明

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ありませんか。

議 長 ご質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。第2号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団理事の選任について、本案原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。よって、第2号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 次に、日程第5 第3号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団監事の選任について議題といたします。事務局から説明願います。

企画総務部長 財団監事 大塚 建司様から5月30日付けで辞任したい旨の届があり、財団定款第22条第1項の規定により、監事の選任について評議員会の承認を求める旨を説明。

任期は前任者の残任期間とし、平成25年5月31日から平成27年に開催する定時評議員会終結の時まで。

(新任)

足立 渉 (京都北都信用金庫亀岡支店支店長)

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ありませんか。

議 長 ご質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。
第3号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団監事の選任について、本案原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 次に、日程第6 第4号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団評議員の選任について議題といたします。事務局から説明願います。

企画総務部長 財団評議員 芦田俊孝様、田中春美様、出口文宮様、中西康様、門哲弘様から5月30日付けで辞任したい旨の届があり、財団定款第11条第1項の規定により、評議員の選任について評議員会の承認を求める旨を説明。任期は前任者の残任期間とし、平成25年5月31日から平成28年に開催する定時評議員会終結の時まで。

(新任)

藤井 伊 (亀岡市PTA連絡協議会会長)

藤村 吉次 (亀岡ロータリークラブ会長エレクト)

俣野 光雄 (亀岡市生涯学習部長)

森 照子 (国際ソロプチミスト亀岡会長)

山内 照幸 (公益財団法人亀岡市都市緑花協会常務理事)

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ありませんか。

議 長 ご質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。
第4号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団評議員の選任について、本案原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって、第4号議案は原案のとおり承認されました。

議長 以上をもちまして、本日の評議員会の日程は全て終了いたしました。
皆様方のご理解とご協力により円滑なる議事進行ができましたことを厚く
お礼申し上げます。
最後に、矢作副理事長より、閉会のお言葉を頂戴いたしたいと存じます。
矢作副理事長よろしく申し上げます。

矢作副理事長 閉会のあいさつ

事務局長 以上で評議員会を終わらせていただきます。
本日は、誠にありがとうございました。

以上

定款第20条第2項の規定に基づき署名押印する

平成25年5月30日

公益財団法人生涯学習かめおか財団 評議員会

議

長

芦田 隆孝

議事録署名人

門 哲弘

議事録署名人

大沼 光代